山梨県信用保証協会　御中　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 金融機関本・支店名 | |
|  | 代表者名 |  |
|  | 担当者（　　　　　） | 不在時連絡者（　　　　　） |

|  |  |
| --- | --- |
| 協会顧客番号 | 申込人（法人） |
|  |  |

申込金融機関として、申込人が、以下の条件に該当していることを確認しております。なお、各要件に係る判断は申込金融機関によるものです。

また、申込人に対して今後も適切に金融支援を行っていくとともに、信用保証協会の保証を付さない融資（以下「プロパー融資」という。）について代表者の個人保証を追加する場合は、信用保証協会の保証を付した融資（以下「保証付き融資」という。）においても代表者の個人保証を追加することについて貴信用保証協会と協議します。協議することは、申込人にも説明の上了承を得ております。

**〔確認項目〕**

次のいずれかに該当する（該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認 | | |  | |
|  | | | 【要件１】及び【要件３】の項目を満たす。 | |
|  | | | 【要件２】及び【要件３】の項目を満たす。 | |
| 【要件１】次の項目に該当する（該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。） | | | | |
| 確認 | 項　目 | | | |
|  | 経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | プロパー融資の合計額（①） | 経営者保証を付している金額（②） | 保全額※（③）  ※担保による場合には申込金融機関の定めによる担保評価に基づく保全額、保証会社等による保証の場合には保証額。  なお、経営者保証を付した融資に紐付く保全額（抵当権等）は含まない。 | | 千円 | 千円 | 千円 |  |  |  | | --- | --- | | 経営者保証を不要とし、かつ保全がない金額（①－②－③） | 千円 | | | | |
| 【要件２】次の項目に該当する（該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。） | | | | |
| 確認 | 項　目 | | | |
|  | 本保証付融資と同時に、経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を実行する。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 本保証付融資と同時に実行するプロパー融資額（①） | 経営者保証を付す金額（②） | 保全額※（③）  ※【要件１】の場合と同様。 | | 千円 | 千円 | 千円 |  |  |  | | --- | --- | | 経営者保証を不要とし、かつ保全がない金額（①－②－③） | 千円 | | | | |
|  |  | | | |
| 【要件３】次の項目に全て該当する（該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。） | | | | |
| 確認 | 項　目 | | | |
|  | 直近２期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない。 | | | |
| 令和（　　　）年（　　　）月期 決算 | |  | |
| 経常利益（　　　　　　　　　）円＋減価償却費（　　　　　　　　　）円  ＝減価償却前経常利益（　　　　　　　　　　）円 | | | |
| 令和（　　　）年（　　　）月期 決算 | |  | |
| 経常利益（　　　　　　　　　）円＋減価償却費（　　　　　　　　　）円  ＝減価償却前経常利益（　　　　　　　　　　）円 | | | |
|  | 直近の決算期において債務超過でない。 | | | |
| 令和（　　　）年（　　　）月期 決算 | | 純資産額（　　　　　　　　　　）円 | |

--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

また、申込人について、次の（１）又は（２）のいずれかに該当していることを確認しております。

（１）以下①～③の項目に該当していること

（２）①～③のうち該当していない項目がある場合は、別途、④に該当していること

（上記（１）又は（２）のいずれに該当するかに関わらず、①～④のうち該当する項目には全て確認欄に○をつけて下さい。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認 | | 項　目 |
|  |  | ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に区分されている。 |
|  | ② 法人と経営者の間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等）について、社会通念上適切な範囲を超えていない。 |
|  | ③ 適時適切に財務情報等が提供されている。 |
|  | | ④ ①～③の中で該当していない項目があるが、下記理由により、経営者保証を不要と判断している（下欄に理由をご記入下さい）。 |
| 【理由】 |

**◎ 記入上の留意点**

１．【要件１】【要件２】のプロパー融資額は、申込金融機関の定めによる与信額（個別貸付のみの場合は個別貸付額、極度貸付（当座貸越等）のみの場合は極度貸付額、両者が存在する場合は個別貸付額と極度貸付額を足した額）をご記入下さい。

２．【要件１】【要件２】のプロパー融資額に、部分保証における金融機関負担分は含みません。

３．【要件３】における「直近（２期）の決算期」とは、記入日時点にて申告書提出期限が到来している最新の決算となります。また、各勘定科目の数値については、決算書上の財務数値をそのままご記入下さい。なお、減価償却費には、ソフトウェア償却や長期前払費用償却等、無形固定資産の償却費も含みます。